

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、福山市広報紙宅配業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第 2 項並びに令第 167 条の 6 第 1 項及び福山市契約規則（昭和 41 年規則第 13 号）第 27 条の規定により公告します。

2024 年（令和 6 年）3 月 8 日

福山市長 枝 広 直 幹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山市広報紙宅配業務

(2) 業務場所

市内一円ほか

(3) 業務内容等

福山市広報紙宅配業務仕様書による。

(4) 履行期間

契約締結の日から 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日まで

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する入札参加資格制限を受けていないこと。
- (2) 本市に納付すべき市税の滞納がないこと。
- (3) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (4) この公告の日から落札決定の日までの間、福山市の指名除外又は指名保留措置又は入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 市内での宅配業務の実績を有する者であること。
- (7) 約 13,000 通を 5～7 日以内に宅配できる者であること。
- (8) 本店、支店又はこれに準ずるものを福山市内に有する者であること。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号の規定に該当していないこと。

(10) 次のいずれの場合にも該当していないこと。

- ア 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者であると認められるとき、又は暴力団関係者が事業の経営に実質的に関与していると認められるとき。
- イ 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められるとき。
- ウ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- エ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- オ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは上記エに該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書（別記様式第1号）、業務体制・実績報告書（別記様式第2号）に、次に掲げる書類（アからオまでについては、提出する日の3カ月前の日以後に発行されたもの）を添付して提出しなければならない。ただし、福山市競争入札参加資格決定を受けている者は、福山市競争入札参加資格決定書の写しを添付することにより、次のアからオまでの書類の添付を省略することができる。

- ア 商業登記簿謄本（写しでも可）
- イ 申請日の属する事業年度の前々事業年度の財務諸表（法人の場合は、前々事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し）
- ウ 市税の完納証明書（福山市に納付すべき市税の完納を証明したもの（写しでも可）。福山市に納税義務のない者を除く。）
- エ 納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの（写しでも可））
- オ 印鑑証明書（原本）
- カ 誓約書（別記様式第4号）
- キ 委任状（別記様式第5号。入札又は契約締結権限を支店長等に委任する場合に限る。）
- ク 資格確認結果通知書等の送付用封筒（長形3号封筒に宛先を記入の上、速達分の金額である切手を貼付し、「速達」と朱書すること。）

(2) 申請の期間

公告の日から 2024 年（令和 6 年）3 月 18 日（月）まで（ただし、福山市の休日を含める条例（平成元年条例第 29 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とする。

(3) 申請書の提出先

「9 問合せ先」に同じ。

申請書の提出は、直接持参すること。

4 申請書等の交付

(1) 交付期間

公告の日から 2024 年（令和 6 年）3 月 18 日（月）まで（ただし、福山市の休日を含める条例（平成元年条例第 29 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とする。

(2) 交付場所

「9 問合せ先」の場所で直接交付する。

なお、福山市ホームページ (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>) にも掲載する。

(3) 質問及び回答

入札参加希望者は、本件に関して質疑があるときは、2024 年（令和 6 年）3 月 13 日（水）午後 5 時 15 分までに、所定の質問書（別記様式第 6 号）を「9 問合せ先」に E メール又はファクシミリで提出すること。

なお、質疑に対する回答は、2024 年（令和 6 年）3 月 15 日（金）までに、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、本市ホームページに掲載する。

5 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、2024 年（令和 6 年）3 月 22 日（金）までに書面により資格確認結果通知書を発送する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

6 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 上記 2 の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格審査申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(2) 市長は、上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

7 入札及び開札の日時等

入札書の提出は、次のとおりとし、入札書の提出後直ちに開札するものとする(郵便、信書便、ファクシミリ等による入札書の提出は認めない)。

(1) 日時

2024年(令和6年)3月28日(木)午後3時00分

(2) 場所

福山市役所本庁舎3階304会議室(福山市東桜町3番5号)

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 問合せ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎4階

福山市市長公室情報発信課

TEL (084) 928-1003 (直通)

FAX (084) 931-2056

Eメール koho@city.fukuyama.hiroshima.jp